

## 瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月15日(木) 10時00分から10時45分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (8人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	川島	博
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	5番	沖	修造
	7番	永井	利一
	10番	数原	菊美

4. 欠席委員 (3人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第16号 農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第17号 農地法第4条の規定による意見決定について

第5 議案第18号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第6 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

第7 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 瀬川卓三

農地農政係長 徳田和正

主査 西田大五郎

7. 会議の概要

事務局

ご起立をお願いします。一同礼。ご着席下さい。  
ただ今から平成29年第6回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。  
はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

挨拶

事務局

本日は、6番、9番、12番の3名の委員の方が欠席でありますので、ご報告致します。それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思っております。

議 長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名することにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、議事録署名委員は、7番委員、8番委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日限りと致したいと思います。ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長

それでは、日程第3の議案第16号の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、5番委員より説明をお願いします。

5 番

議案第16号「農地法第3条の規定による許可について」説明します。  
現地調査には、私と2番委員と事務局から2人が立ち会いました。  
所在地、瀬戸内町大字嘉鉄字城田原524番地1、現況地目は畑で面積が246㎡、の1筆です。譲渡人が〇〇〇市〇〇〇町〇番〇号の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地の〇〇〇〇氏であります。理由は、贈与と受贈によるもので、対価はありません。経営規模等の詳細は以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議 長

只今、5番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思っております。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議 長

賛成多数でございますので、議案第16号は原案のとおり可決致しました。

議 長

それでは、日程第4の議案第17号の「農地法第4条の規定による意見決定について」を議案と致します。この案件については、2番委員より説明をお願いします。

2 番

それでは、議案第17号「農地法第4条の規定による意見決定について」説明します。現地調査は、私と12番委員と事務局から2人が立ち会いました。

所在地、瀬戸内町大字手安字仲里原164番1、現況地目は畑で301㎡のうち256㎡の1筆です。申請人は、〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇〇丁目〇番地〇〇〇〇氏で、登記名義人も同じです。転用の目的は、遊休農地を駐車場に利用したいとのこととあります。周囲には農地もなくこの転用により、付近の農作物及び家畜等の被害が生じることはないと思われます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長

只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議 長

賛成多数でございますので、議案第17号は原案のとおり可決致しました。

議 長

続きまして、日程第5の議案第18号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を事務局より説明をお願いします。

局 長

議案第18号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明します。

整理番号24番、蘇刈字名語長41-3番地、畑、面積684㎡、同じく字名語長70-1番地、畑、面積280㎡、同じく字名語長83番地、畑、面積1,612㎡、同じく字阿カン俣260番地、畑、面積1,236㎡、同じく字金久421番地、畑、面積257㎡、同じく字屋ン河839番地、畑、面積740㎡、の合計6筆の4,809㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が、〇〇〇〇氏で、使用貸借によるもので、存続期間は10年間の拡大であります。

整理番号25番、西阿室字金久30番地、畑、面積505㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇代氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間の拡大であります。

整理番号26番、西阿室字金久31番地、畑、2,195㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が、〇〇〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間で拡大によるものです。

整理番号27番、西阿室字金久32番地、畑、1,424㎡、貸し手が、〇〇〇〇氏、借り手が、〇〇〇〇氏で、賃貸借によるもので、存続期間は10年間の拡大によるものです。

以下、機構14番から機構29番は、農地中間管理機構との利用権の設定で、賃貸借が14筆、11,639㎡、使用貸借が16筆10,937㎡の合計30筆、22,576㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第18号は原案のとおり可決致しました。

議 長

続きまして、日程第6の報告第5号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を、事務局の方からお願いいたします。

事務局

報告第5号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」報告します。

土地の表示、大字与路字前田原982番、畑、面積317㎡、同じく、字ヤン坊原1003番、畑、面積462㎡、同じく高田原1071番、畑、面積211㎡、同じく字大勝原1435番2、畑、面積492㎡、同じく字前川原1556番、畑、62㎡、の合計5筆、1,482㎡であります。被相続人、瀬戸内町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇氏で、相続人は、同じく〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇氏です。権利を取得した日は、平成28年5月24日で相続によるものです。以上で報告を終わります。

議長

只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。

議長

続きまして、日程第7の報告第6号「農地法第18条第6項の規定による合意解約について」を、事務局からお願いします。

事務局

報告第6号「農地法第18条第6項の規定による合意解約について」報告します。

土地の表示、大字阿木名字小勝1864番1、畑、2,085㎡の1筆です。通知者は、賃貸人、大字〇〇〇〇番地の〇〇〇〇氏、賃借人、字〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏です。これは、農業経営基盤強化促進法による利用権（賃貸借）の双方合意による解約です。合意解約が成立した日は、平成29年5月30日で農地の引き渡しの時期が、平成29年6月1日です。以上で報告を終わります。

議長

只今、事務局から説明が終わりました。これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・諸般の報告 別紙のとおり
- ・行事予定については、別紙のとおり
- ・その他

議長

以上もちまして、第6回農業委員会総会を終了することに致します。

局長

ご起立をお願いします。一同礼

閉 会 10時45分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成29年6月15日

署名委員

署名委員